

平成 30 年度 第 3 回総合教育会議 要旨

日時：平成 30 年 11 月 29 日(木) 午後 2 時～午後 4 時 20 分

場所：市役所 5 階 大会議室

出席者：

構成員 仲田市長、西本教育長、石井委員、浦崎委員、大北委員、實井委員
事務局 山本総合政策部長、石田教育総務部長、奥村教育振興部長、降松企画政策課長、五百蔵教育総務課長、生田学校教育課長、清水企画政策課主幹、坂田学校教育課副課長（企画政策課副課長）、鍋島学校教育課副課長、能出教育総務課政策係長、三觜企画政策課主任、岡島企画政策課主事

傍聴人の数：16 名

1 開会、あいさつ

(仲田市長)

6 月 27 日に続き、本年度第 3 回目の総合教育会議である。前回の総合教育会議では、

- ・少子化が進む中、一定規模の集団を確保するために統廃合を行うことが妥当である。
- ・学校再編を行うに当たっては、小中一貫校を経て義務教育学校へ向かう。
- ・喫緊の課題となる現在の小規模校の統廃合については、将来の小中一貫校及び義務教育学校への再編を見据え、計画的に行う必要がある。
- ・喫緊の課題である志染中については、位置関係から緑が丘中への統合が好ましい。
- ・星陽中については、市内のどの学校においても各学年 2 学級以上を確保するということを考慮すると、吉川中と統合することが望ましい。
- ・吉川の 4 小学校については、施設が整っているみなぎ台小に統合するのが妥当である。

という結論に至った。

これらのことについては地域の意見及び思いをよく聞いて検討するとして、前回の総合教育会議を締めくくった。

その後教育委員会で、中学校区単位の地域部会を開催して地域の意見を吸い上げた。そして、有識者で構成される学校再編検討会議において、一定の議論をしていただき、本日に至っている。

学校再編検討会議からは、中間報告として、6 項目の提言をいただいている。それらについて、この総合教育会議で議論することが大切であると考え

ている。

本日は6項目の提言のうち、喫緊の課題である志染中、星陽中、吉川の4小学校の今後の方向性について、提言内容を踏まえながら議論を深めたい。

残りの提言内容については、12月中に行う次回の総合教育会議で議論を行いたい。

なお、今回の総合教育会議から、教育委員の異動により、井口委員に代わって實井委員が新たに構成員となっている。

2 議事

(鍋島学校教育課副課長)

資料に基づき事務局説明

- ・資料1 平成30年度第2回(通算第4回)学校再編検討会議 資料
- ・資料2 平成30年度第2回(通算第4回)学校再編検討会議
意見・提言等のまとめと議事録

(仲田市長)

前回の総合教育会議を経て学校再編検討会議を行い、先ほどのとおり提言があった。続いて志染中、星陽中、吉川の4小学校の詳細な議論に移る前に、学校再編の手法全体について事務局から説明を願う。

(鍋島学校教育課副課長)

学校再編の手法全体について説明

- ・学校再編の手法について、4点説明する。
- ・1点目は、文部科学省の手引きでは、望ましい学級数を1学年2学級以上としている。クラス替えができること、多様な考えや意見に触れる機会があること、体育や音楽など大人数で行う教科で制限がないこと、部活動の選択肢が多いことなどが理由である。
- ・2点目は、現状のまま小規模校とする場合である。メリットとしては、きめ細かい指導ができること、1人1人に活躍の機会があること、地域に密着した指導ができることなどが挙げられる。一方、デメリットとしては、多様な考えや意見に触れる機会が少ないこと、体育や音楽などで出来ることに制限があること、部活動の選択肢が少ないこと、人間関係が固定化しやすいことなどが考えられる。
- ・3点目は、学校選択制である。メリットとしては、自分の行きたい学校に行けること、自宅から近いところに行けることなどが挙げられる。一方、デメリットとしては、隣に住んでいても別の学校に行く場合もあるため、

地域の見守りやつながりの維持が難しいことなどが考えられる。

- ・ 4 点目は、従来の校区を維持したまま、特定の学校に特徴を持たせて、市内のどこからでも通えるようにする特認校制度である。メリットとしては、自分の意思で特徴のある学校に通えることである。一方、デメリットとしては、通学距離が遠くなったとしても、入学した学校で卒業まで通う必要があること、通学は保護者の責任と負担で行うことなどが考えられる。

(仲田市長)

適正規模の必要性、小規模校のメリット、学校選択制及び特認校制度という学校再編全体に係る話があった。適正規模については、1 学年につきおおむね 2 学級以上が望ましい。1 学年に 2 学級以上設置できた場合のメリットとしては、クラス替えができること、デメリットとしては、統合によって校区が広がり、通学が困難になることが挙げられる。小規模校のメリットは、きめ細かい指導ができることと、地域に密着していること。デメリットとしては、多様な考え方に触れる機会が少なくなることと、部活動の種類が少なくなるということであった。学校選択制のメリットは、自分で通いたい学校を選択できること、デメリットとしては、地域をつなぐを維持することが難しいことが挙げられていた。特認校制度についても、自分で通いたい学校を選ぶことができるということがメリットであるが、遠くなったとしても、校区外から一旦入った学校に卒業まで行かなければならないことと、通学は生徒と保護者の負担になるというデメリットがある。

これらを踏まえて各学校の協議に入りたい。

まずは志染中の議論に入りたい。

段階的に統合するという案についても説明をお願いしたい。

(鍋島学校教育課副課長)

11 月 22 日に開催した志染小・中 P T A からの意見書の内容及び説明会で出された意見並びに段階的な統合について説明

- ・ 意見書では、市民、保護者に向けての情報が少ないことや通学方法が不安であること、かばん等の購入物品についての疑問、事前準備、交流の重要性、統合後の子どものケア、準備期間が短いことなどが挙げられた。
- ・ 説明会当日には、地域コミュニティが衰退する懸念があること、統合案しか示されていないことや、準備期間の短さや進め方についての意見があった。説明会後半に保護者によるグループ協議があり、子どもは、志染中を残したいという気持ちを持っているが、現状を考えると、親としては中学校については統合に反対ではないこと、統合が成長に良い機会

となるのであれば家族でも考えていきたいが、方向性が示されていないこと、準備する時間が必要であり、スケジュールにある平成32年の統合では早すぎることに、事前の交流や子どもの心の準備、統合後の子どもの心のケアが重要であることなどの意見があった。

- ・段階的な統合については、1年生から3年生までが一度に統合するのではなく、新入生のみが新しい学校に通い、2、3年生が志染中に通う。翌年度については、3年生が卒業し、2年生が3年生になり、その1学年だけが志染中に通うことであり、そのような段階的な統合ができないかどうかについても意見が出された。メリットとしては、環境が変わることなく卒業ができること、制服や通学についても変更がないことなどが挙げられる。デメリットとしては、大きく分けて2つ考えられ、1点目は、教員配当上の問題である。例えば、3年生1学年の1クラスだけが残った場合、教員の配当は2、3人になる。その人数で9教科を教えることは課題が大きい。2点目は、子どもの目線に立つと、異学年による学びが行えないことと、部活動がさらに少ない人数で行わなければならないことがある。再編会議でも、中学校は先輩後輩のつながりのなかで、たくさんの学びがあるにも関わらず、一度も後輩を持たない子どもが出るのは問題であると、委員から話があった。

(仲田市長)

志染中学校区の統合の考えについて説明があった。

まず、教育委員会から市民への情報が少ないという声や、そもそも再編の進め方が早いのではないかという声もあった。子どものことを考えると中学校の再編に反対ではないが、保護者と生徒のために、統合に当たっての準備期間及び統合後のケアの時間を十分にとるべきであるという意見があった。段階的統合についても、メリットとデメリットがある。これらも踏まえて教育委員の意見をうかがいたい。

(浦崎委員)

小中学校は、地域の中心である。これまでいろいろな資料に目を通して考えた。私の母校は吉川町内の小学校で、吉川はとても広い地域である。また、最近では志染の小中学校の課題をどう考えるのかが課題である。昔は地域のつながりが強く、地域の子どものための催しもあった。その頃のような地域との強いつながりを取り戻すためには、もっと早く学校の再編を提案しておくべきであった。私は教育委員として3年目を迎えている。その中で地域のつながりは、まちづくりにおいて重要であると感じている。

例えば、吉川町においては、地域で一致団結し、ごみ問題に取り組むということがあった。このように教育の問題を通して、地域でまとまってほしい。

学校再編については、可能な限り早く取り掛からなければならないが、地域の声をしっかりと聴きながら、話を進めなければ答えを出すことは難しいと考える。

(石井委員)

志染中については、保護者や地域の方々の意見のとおりで、行政が適切な回答をできているかが疑問である。また、志染中の統合に対して前向きな意見もいただいているが、事務局が持っている情報をしっかりと伝えることができなければ議論を深めることはできない。統合に先立って、学校同士の交流や統合への流れを出していかなければならないと考える。

(鍋島学校教育課副課長)

情報が少ないとの指摘の多くは、小中一貫校と義務教育学校についての内容であった。今後は、研究したものを積極的に公開していきたいと考えている。喫緊の課題についても、情報が少ないという意見をいただいている。これについては、どの学校と統合するのか、一定の見通しが立ってから情報を公開するべきであるという考えがあり、その結果として情報が少なくなっていた。しかし、学校再編の手法を選択するための情報が必要であるというのはおっしゃるとおりであるため、今後は通学方法などについての情報も可能な限り提供したい。

(石井委員)

自由が丘中に統合するのか、緑が丘中に統合するのか、それとも選択制にするのかということであるが、どの中学校を選ぶのかによって通学の問題が出てくる。例えば、通学のバスの時間、本数はどのようになるのかなど、想定できることを伝えるべき。

(生田学校教育課長)

統合という方向性が決まれば、そういった想定を具体的に示すことができるようになってくると考えている。

(大北委員)

そういう条件で情報を出すというのではなく、前回の総合教育会議の結論から後退することになるかも知れないが、一旦、再編の手法などに立ち返って、

今一度、全てのケースに対するメリットとデメリット、条件を提示する必要がある。

その結果、再編をしない方がよいのではないかという結論に至ったならば、さらに違う手法を提示しなければならない。

そのため、統合が決まってから情報を提示するのではなく、地域の方々が学校再編の手法を選択するために情報を出すべきである。

保護者や地域の方が、学校再編の話し合いのテーブルにつくためには、さらに細やかな情報提供を行わなければならない。

(奥村教育振興部長)

委員のおっしゃるとおりである。これから、子どもたちのケア及び地域の方々への配慮等について資料を作り、提案をさせていただく。

(浦崎委員)

地域の方々は、教育委員会の事務局が作成した資料を読んでも内容が難しいため分からず、また、要望があれば説明するといった受け身的な態度を不満に思っている。

具体的な内容、時期を示した案を提示して進められるのであれば、ありがたいことであると思う。

(仲田市長)

委員から、学校再編に際しての情報が少ないという意見があったので、事務局には情報の提供をお願いしたい。

そして、その上で地域の意見を募り、地域部会での話し合いに入ることとしたい。

(奥村教育振興部長)

今後は、詳細な資料を用意して地域部会に臨んだり、教育委員会事務局が主体となって地域への説明会を開きたい。

(石井委員)

その際には、長い文章の資料ではなく、課題を整理し、課題に対する説明をしてほしい。また、その時点で説明できないことについては、説明できるようになる時期や、その理由、根拠について、誠意をもって伝えてほしい。

(生田学校教育課長)

資料の作成については、委員のご指摘のとおり配慮していく。

(石井委員)

配布資料の中にある統合を行う場合の交流期間について、最低どれくらい必要であると考えているか。

(奥村教育振興部長)

学校の規模、P T Aの活動内容及び子どもたちの状況にもよるが、半年から1年ほどかけるのが良いと考えている。

(大北委員)

半年では短いと思う。様々な交流の手法があると思うが、1サイクルとなる1年間を通して生徒会やP T Aの交流活動を行う。その後、さらに協議を経て、統合について考えるべきである。そのため、半年という短い交流期間では、返って不安を呼び起こすことになる。

総合教育会議の中で、スピード感を持って進めると何度も言っているが、その意図は、やみくもに突っ走るのではなく、一つ一つの課題を素早く解決してゴールに向かうというものである。そのため、しっかりと交流の期間を設けるようにしたい。例えば、志染中の統合先の候補に挙がっている緑が丘中、自由が丘中の3校の教師、保護者、生徒が、新しい学校を作るとしたらどのような学校になるのかを、1年間の行事ごとに何度も話し合うといったことを積み重ねながら、少なくとも1年間かけて、お互いを知り得た上で次へ進む。そういった姿が見られれば、保護者や地域の方々に少しは安心していただけたと思う。

(仲田市長)

志染中については、緑が丘中と自由が丘中の学校選択制などが出ているが、それを選択するための情報をしっかりと提供しなければならないというのは、委員全員の一致した意見であると考えている。

資料についても、保護者の立場に立った資料作りが必要であるということは、志染中だけでなく他のケースでも同様である。

11月5日の学校再編検討会議では、志染中の統合先は緑が丘中又は自由が丘中であるという意見に加えて、生徒が通いたい学校を選択するという学校選択制の提言があった。これについても、今後、教育委員会事務局が細やかな説明を行うという前提のもと議論を行うが、総合教育会議での方針を決めてから地域に意見をうかがうことにしたい。

そこで、段階的統合についての意見をうかがいたい。

(石井委員)

段階的な統合をした際のイメージが湧かない。まず、どのような段階的統合を考えているのかを示してほしい。

(鍋島学校教育課副課長)

志染中を例に出すと、初年度に、志染中に入学するはずであった新入生は統合先の学校に入学し、志染中は2年生と3年生のみ在籍していることになる。この場合は県の教員配当のルールに従うと、5名程度の教員の配当があるのではないかと考えられる。その次の年度には3年生が卒業し、2年生が3年生となり、3年生のみが在籍しているという学校になる。そうなった場合に、教員配当は2名又は3名となる。

(石井委員)

教員配当については、生徒の人数によって変わるものなのか、また、教員を補充することはできないのか。

(鍋島学校教育課副課長)

国により、学級数に対しての教員の標準的な人数が示されている。それに加えて、兵庫県では独自に教員の加配もしている。段階的な統合の過程で生じる教員の不足については、夏頃から県の教育委員会と協議をしているが、教員を補充することは難しいとの見解である。また、統合先の学校から教員を派遣する方法についても認められないとの見解であった。したがって、3年生のみが在籍する場合は、2名～3名の教員配当となる見込みである。

(石井委員)

先ほどのような分かりやすい説明を行い、理解していただいた上で、統合の手順と段階を説明して、地域の方に考えていただくべきである。

(浦崎委員)

現段階で人数が少ないにもかかわらず、さらに人数を減らす段階的な統合のような手法は、子どもの心に及ぼす影響もあり、好ましくないと考える。

しかし、教育現場の最前線にいる教員との話し合いも行わなければならない。

(西本教育長)

学校再編に至った経緯としては、小規模校の良さを認めているが、やはり一定の規模が必要という意見が出発点である。4月以降、唐突な形で学校再編のお知らせをすることとなってしまい、市民の皆様には大変申し訳ないと思っている。7月以降、各地域や区長協議会、まちづくり協議会、PTAの方々に説明を行ったり、ご意見を聴いたりしたが、地域の中でも意見が分かれている。

また、平成32年度に学校再編を実施するということが先に立ってしまい、必ず平成32年度から学校再編をしなければならないのかと誤解を与えてしまったと感じている。この意図は、地域で協議がある程度整った上で、早ければ、平成32年度から開始するというものである。地域によっては、適正な学校の規模を維持するために学校再編を行わなければならないが、平成32年度から全ての学校について、小中一貫校及び義務教育学校に向けて再編を進めるというわけではないということをご理解をいただきたい。しかし、地域との協議を行いながら、可能な限り早く適正な規模で学ぶ機会を提供したいと考えている。

(大北委員)

教育長のおっしゃるとおりである。少人数の良さについても、よく分かっている。吉川町の中学校と小学校の体育祭と運動会を見る機会があった。また、学力向上推進事業の一環として吉川町の中学校と小学校の研究発表会も参観した。どちらの学校も議題に挙がっている小規模校であるが、それぞれの学校の子どもたちは、一生懸命行事に取り組み、また、学習している。そして教員は子どもたちを応援し、保護者や地域の方々はそれを見守っていた。小規模校の良さが生かされていると感じた。それを見ていると、できればそのままいさせてあげたいという保護者や地域の方々の気持ちがよく分かる。しかし、少人数の中であれだけのことができているのだから、統合すれば、もっと素晴らしいことができるようになるとも感じた。現時点で100%のことができている子ども達だからこそ、統合すれば120%のことができる子ども達であり、教員、保護者及び地域の方々も同様であると思っている。そのためには、スピード感を持って進める必要がある。可能な限り早く、適正な規模で成長する機会を確保したいと考えている。ただし、そこに至るまでの過程を大事にしてほしい。

(石井委員)

おおむね、大北委員の意見と同じであるが、小学生と中学生では心の発達具合が違うため、小学校の統合にはより多くの時間をかけた方がよい。そのため、スピード感を持って進めるというのは、中学校の統合における場合であると理

解して良いか。

(仲田市長)

その理解で結構である。

先ほどからの意見を聴いていると、ある程度の時間をかけて保護者同士の事前交流を行う必要があると感じている。

教育委員会事務局で、学校統合に係る課題を整理して説明し、地域の意見をうかがうこととなる。その前提として、これまでの総合教育会議の中では、志染中は緑が丘中と統合するという方針案で進めてきた。その後、学校再編検討会議で自由が丘中との統合、また、学校選択制という意見も出てきた。

そこで、今回の総合教育会議では、学校再編の方向性を定めた上で、地域へ意見をうかがうのか、若しくは方向性を定めずに地域へ意見をうかがうのかについて、委員の意見をうかがいたい。

(石井委員)

この場で結論を出すのは難しいので、地域に対して、もう一度意見をうかがうべき。

(浦崎委員)

統合するという方向性を確認しておくべきであると考えている。地域部会での意見を聴いていると悩ましいところではあるが、統合するという方向性を示した上で、地域の方々にも、もう一度考えていただいて最終的な結論を出すべきであると考えている。

(仲田市長)

あくまでも総合教育会議の中での案として、統合の方向性を示すのはどうか。

(浦崎委員)

学校選択制は地域のつながりが薄れると考えているので、どちらかの中学校に統合するのが良いと思う。

(仲田市長)

どの中学校と統合するのかは、教育委員会事務局から誠意のある細やかな説明を行うことを前提として、地域部会で話し合わなければならないことであるが、志染中は案として統合する方向性を出すのか。

(石井委員)

子どもの数という観点から統合という話になると、数合わせのためであると思われてしまうが、総合教育会議での統合という意見の出発点は子どもの育ちである。部活動をさせてあげたいという保護者の思いも考慮すると、志染中は統合する方向でいってほしい。

また、統合によって入ることができる部活動の種類が増えたにもかかわらず、登下校のバスの整備が追い付かず、生徒の帰宅時間が遅くなることで、結果的に部活動ができなくなるという矛盾が起こらないようにしていただきたい。

(大北委員)

学校教育において、部活動の重要性も認めるが、やはり、義務教育の最後の3年間を、一定規模の人数の中で過ごすことが、子どもの育ちにとって大切であるということを考えなければならない。

高校進学では、他市の子ども達と共に過ごすこととなる。その中で、志染中の子ども達が自信を持って高校生活を送るには、やはり一定の規模の中で勉強や部活動をしてきたということが必要であると思う。統合ありき、というわけではないが、適正な規模の中で学習し、考え、社会性を育むことを大事にしてほしい。そして、その経験を糧として、高校生活に臨めるようになってほしい。

(西本教育長)

地域からも、統合ありきではないかという声もある。しかし、社会性や学びの観点からも、一定の規模は必要と考える。人数が多ければ多いほど良いということではない。適正な規模である1学年2学級又は3学級を確保するという出発点があり、小規模校の良さは認めるものの、限界がきている。そうなれば、統合という方法で一定の規模を確保しなければならないと考える。

その点では、学校選択制では、個人が学校を選択するということから、本当に規模の確保ができるのかが疑問である。

特認校制度にしても、他地域から児童及び生徒を受け入れて、一定の規模を確保するというものであるが、そうすると、市内の複数の中学校が小規模校の対象である。それを考えると、現実問題として、本当に特認校制度を採用して一定の規模を確保できるのかと思う。

数合わせではなく、子どもたちの学びの環境のことを考えて、適正規模を確保するというのを考えると、志染中の場合、統合という方向で考えていくのが適切であると考えられる。

(浦崎委員)

私は学生のときに、部活動で競争心や忍耐力、仲間を手に入れた。そして、その経験は社会に出てからも、大きな糧となっている。また、仲間との交流で手に入れた経験は今でも自分の中で生きている。だからこそ、今の生徒にもそのような経験をさせてあげたい。

(仲田市長)

今の議論をまとめると、やはり志染中については一定の規模を確保するために統合するべきである。統合先については、地域へ教育委員会事務局から分かりやすい資料を提供し、丁寧に説明を行った上で、意見をうかがい、決定することとする。

教育長のおっしゃった、早ければ平成 32 年度に統合をするということに関しても、地域の意見をうかがうということとする。

また、学校選択制については、個人で選択するのは良くないという意見があった。特認校についても、実現は難しいという意見もあった。これについて委員の意見をうかがいたい。

(石井委員)

仮に、どこかの学校が存続するために特認校の指定を受けた場合、他の小規模校も特認校になることが考えられる。そうなった場合には、問題が発生すると考えられる。市外から多くの生徒が来てくれるならば解決するが、市内で、どの学校に行ってもよいという状況が生まれるのは望ましくない。

(仲田市長)

それでは、総合教育会議の中では、個人による学校選択と特認校を進めない方針とする。

いずれにしても、教育委員会事務局が十分に説明を行うという前提のもと、統合先及び統合の開始年度については地域部会で議論をしていただくこととする。

(仲田市長)

続いて、星陽中についての議題に移る。

(鍋島学校教育課副課長)

星陽中学校区における地域や保護者の意見について説明

- ・細川町のまちづくり協議会から要望書をいただいている。また、豊地小、細川地区の星陽中 P T A、口吉川小 P T A からアンケートをいただいている。

いるので紹介したい。

- 細川町のまちづくり協議会からは、豊地小は存続を願うが、星陽中については現状を考えると統合もやむを得ないこと、通学路の安全確保、子どもと保護者の心身の負担への配慮が必要なこと、情報は早い段階で公開してほしいこと、廃校後の跡地利用については、地域の特性を生かしたまちづくりに繋げてほしいことなどの意見が出された。
- 豊地小のPTAについては、約70%が星陽中の統合を容認しているが、統合先については三木中を希望している。豊地小については、できるだけ残してほしいという意見が約70%程度であった。心配事として、スクールバスの運行や子どもの心のケアなどが挙げられた。また、義務教育学校について、統合時の候補として検討できるよう方針案を示してほしいという意見があった。
- 星陽中のPTAのうち細川地区については、このまま残すことが望ましいという意見が半数近くであった。統合については約35%が容認している。配慮してほしいこととしては、通学時の安全確保、子どもの心のケア、地域コミュニティへの関わりなどがある。
- 口吉川小学校のPTAからは、中学校については、再編やむなしや部活動の選択肢の確保のためには統合してもよいという意見が大半を占めた。小学校の統合については、コミュニティの核であるため、中学校の統合とは別に考えるべきで、遠距離通学が負担となるという意見があった。

(石井委員)

三木中に行きたいという7割以上の意見は無視できない。三木中に行った場合の予測を保護者に出すべき。

(鍋島学校教育課副課長)

可能な範囲内でのシミュレーションを行い、示すようにする。

(實井委員)

石井委員のおっしゃるとおりで、星陽中が三木中と統合した場合のシミュレーションを示す必要がある。もし、シミュレーションした結果、三木中との統合が不可能ならば、保護者及び地域の考えも変わる。そのため、公開できる情報については、積極的に提示してほしい。

学校再編検討会議には、どのようなことが話し合われているかを知っていただくために、有識者のほかに対象地域の代表者も交えて行なった方が良いと思うので検討をお願いしたい。

(仲田市長)

先ほどの発言の中で、学校再編検討会議に喫緊の課題となっている志染、細川、口吉川、吉川の地域住民に参加していただくのはどうかという提言があったが、事務局で検討していただけるか。

(奥村教育振興部長)

多方面から同様のご指摘を聞いているので、検討する必要があると考えている。

(浦崎委員)

細川、口吉川、吉川は非常に面積が広いため、統合されれば通学をはじめ、生徒の置かれる環境は厳しくなると考える。そういったことを認識し、保護者及び地域の方々にきっちりとした説明をするべき。

(仲田市長)

細川、口吉川においても意見が違っているので、一律に考えるのか、分けて考えるのかということも考えなければならない。それについても、地域部会で議論していただく必要がある。

(大北委員)

星陽中の統合先に三木中という話が出たが、吉川中との統合は無いのか。

(鍋島学校教育課副課長)

三木中との統合を希望する意見が7割となったのは、豊地小でのアンケートであり、星陽中校区全体のアンケート結果ではない。また、昨年に行ったアンケートでは、口吉川の方は、星陽中の統合先として、三木中を望む意見もあったものの、その多くが吉川中であった。

(大北委員)

再編の手法及び統合先等について多くの選択肢があり、様々な思いを受け止めるのは事務局にとって非常に大変なことであるが、特に通学手段については経費のことも考えなければならないので、できるかぎり早く指標を示していただきたい。

(西本教育長)

星陽中の再編については、校区内の小学校ごとに地域性が違うためか、いろいろな意見が出ているが、統合はやむを得ないという意見が多いように思う。

細川、口吉川、吉川は三木市域全体の面積の約 6 割を占める。その地域から学校が無くなるというのは非常に重大なことであるため、単なる数合わせにならないよう、地域の声を聴きながら慎重に調整を行うべきと考える。

(仲田市長)

地域の意見を聴きながら課題を解決した上で、という前提であるが、将来の義務教育学校設立も視野に入れながら再編の方針を決めていただきたい。

星陽中についても、志染中と同様、総合教育会議での方針としては統合とし、統合先については保護者及び地域の方々に説明し、地域部会で意見をうかがい、決定するということが良いか。

(石井委員)

統合という方向で進めるとして、今は三木や三木東に行きたいと思っていたとしても、将来的に吉川方面に義務教育学校が設立されると混乱が生まれるのではないかと思う。そのため、吉川方面に義務教育学校が設立されるということは、現時点では漠然としており、時期も決まっていないことであるが、設立された場合のシミュレーションも提示する必要があると考える。

(西本教育長)

義務教育学校を設立する場所については、あくまでも地域のバランスを考えた場合、吉川周辺に義務教育学校を設立する可能性があるという程度の話であり、まだそこまで確定しているものではない。

また、統合を何度も繰り返さないということは重要であると考えている。先ほど、広い地域である細川、口吉川、吉川に学校を残したいと発言したのは、星陽中と吉川中を統合しても、近い将来 1 学年 1 学級になることが予想できる。しかし、あれだけ広い地域に学校が無いという状況は避けたい。地域の方々の中にも義務教育学校の立地によっても、考えを変えたいという方もいる。そのため、義務教育学校についてどこまで詰めることができるかが、今後の課題であると考えている。

(仲田市長)

星陽中については三木中、三木東中及び吉川中の場合と、想定範囲が非常に広く作業量も膨大になるが、可能な限り分かりやすい、丁寧な資料を作っていただきたい。

星陽中については、総合教育会議の中での方針としては、統合するという方針とする。

これまでの意見をお聞きするなかで、吉川の4小学校に対する地域や保護者の意見についてどのような意見があったのか、事務局から報告をお願いする。

(鍋島学校教育課副課長)

吉川の4小学校に対する地域や保護者の意見について説明

- ・地域部会では、統合しても良いという意見と、残してほしいという意見のどちらもあった。地域部会以外でも話をお聴きする機会があるが、再編を望む声が多いという感触を受けている。

(仲田市長)

吉川の4小学校については、学校再編検討会議においても、現状の教室数を考慮すると、みなぎ台小への統合が妥当であるという提言をいただいている。また、統合先についてはともかく、統合という方向での提言をいただいている。これについても、委員のみなさまの意見をうかがいたい。

(浦崎委員)

統合の条件として、通学の話がある。教室の関係等のこともあるが、みなぎ台小への統合となると、東吉川小や上吉川小の児童や保護者は通学で非常に苦勞することとなる。あくまでも個人的にはあるが、教育に予算を使うならば、みなぎ台小ありきではなく、学校の新設についても検討していただきたいと考えている。

みなぎ台小が設立された当初、人口が減少する中で学校を新設することに反対し、今ある学校で対応するべきであると考えていたことを思い出す。

市長は、教育に予算を使ってもよいと考えておられると思うが、教室数などでみなぎ台小と決めるのではなく、学校を新設することも考えるくらいの気持ちで統合先についてご検討いただきたい。

また、統合については、一度に4小学校を統合するのではなく、段階的に統合することも考えていただきたい。

(仲田市長)

仮に、新たに学校を新設するとなれば、吉川の4小学校のための新設ではなく、将来の義務教育学校も見据えて検討するということになると考えている。浦崎委員のおっしゃる段階的な統合とは、どのようなものか。

(浦崎委員)

地域の声も聴きながら、1年に1校ずつ、3年をかけて統合するということである。

(仲田市長)

地域部会での意見をうかがうこととする。

(石井委員)

みなぎ台小に、吉川の4小学校の児童が集まるということは良いことであると思っているが、小学生、しかも1年生となると、中学生と違い子どもの負担は大きくなる。バスで通うとすると何分くらいかかき、どういったバスの種類になるのか、費用はどうなるのかということを提示した上で、地域で話し合っただけで、出されたシミュレーションに対して、保護者に納得していただけない部分があれば、その部分について再度条件を変えてうかがってみる。そのように、お互いが話し合い、歩み寄るような案を出していただきたい。やはり最も重要なことは子ども達の安全であり、登下校の安全を確保した上で、みなぎ台小への統合を約束していただきたい。

(鍋島学校教育課副課長)

安全と利便性については、十分に留意したい。担当課である交通政策課及び財政課等とも相談して検討する。

(仲田市長)

公共交通に恵まれているところでは、スクールバスを運行していないところもある。様々な意見があるが、通学の時間帯に一定の本数の路線バスがあるならば、それを利用した方が小学生の社会性を育むことができるという意見もある。そういったことも含めて、保護者に意見をうかがってほしい。

(浦崎委員)

スクールバスを考えるならば、地域の移動手段となるコミュニティバスなども考えていただきたい。地域の移動手段と子どもの通学を繋げて考えれば、さらに良い解決策ができると思う。

(仲田市長)

法律上、コミュニティバスに地域の方々と子どもたちが混乗することができるのかが課題となる。

(西本教育長)

コミュニティバスが路線バスと同じルートを走ることは、何らかの許可が必要になるかと思う。そのため、双方が競合しないようなルートを走る必要がある。

現在、適正規模の学校をめざしているのは、子どもたちの社会性を育むためである。そのため、スクールバスによる通学で子どもたちの安全を優先するか、様々な方とバスに乗り合わせることで社会性を育むか、という考え方になる。

統合されれば校区が広がり、通学距離も伸びるので、徒歩や自転車というのは難しいが、まずは徒歩や自転車から始まって、そこからスクールバス、コミュニティバスといった、様々なパターンについて議論することになるかと思う。

(仲田市長)

場合によっては、通学の費用が保護者の負担になることも想定できる。少しでも保護者の負担を減らすよう、配慮していただきたい。

(大北委員)

吉川の4小学校は、現在非常に少ない人数で授業を受けている。上吉川小については、複式学級が2つある。他の学校についても、1学級当たりの人数は非常に少ない。やはり一定の規模の中で授業をした方が、授業の広がりや深まりが違ってきて、子どもたちの成長に影響してくる。現時点でも、これらの小学校では自然学校や修学旅行で交流をしており、教員同士も研修などで交流がある。そのため、難しいものの、うまくできればスピード感を持って統合することもできると考える。良い形で情報提供をしていただければ、それだけ早く統合ができると思う。

(仲田市長)

繰り返しになるが、保護者及び地域の方々からの課題に対してきっちりとした説明を行うという前提で、この総合教育会議の中では、吉川の4小学校については統合するという方針とする。

ただし、みなぎ台小への統合という案が出ているが、小中一貫校及び義務教育学校を見据え、学校の新設という案も考慮しながら議論を深める。

(西本教育長)

もし学校を新設とした場合、義務教育学校のことも見据えて考えなければならぬ。義務教育学校の校区決め及び位置決めは非常に難しいため、吉川

の 4 小学校の統合に合わせて学校の新設をすることは難しいと思う。

(石井委員)

吉川の 4 小学校を統合し、路線バスでの登下校となった場合、通学の見守りやバス停の位置も含めて考えてほしい。みなぎ台小学校の近くにバス停はあるのか。

(實井委員)

学校からバス停までは、2 分程度の距離である。

(石井委員)

この問題は、吉川の 4 小学校だけの問題ではなく、これから再編を行う学校の保護者に対しても、同程度の配慮をもって説明していただきたい。

(仲田市長)

スクールバスと路線バスのメリットとデメリット、シミュレーションを含め、地域の方々に説明し、議論していただきたいと思う。

それでは、吉川の 4 小学校については総合教育会議の中では統合する方針とし、事務局には志染中及び星陽中と同様に、地域に向けて丁寧な説明を行い、議論を深めていただきたい。

(仲田市長)

学校再編検討会議からは、小学校の再編については、中学校の再編以上に、慎重に議論しなければならないこと、また、志染小、口吉川小、豊地小については、中学校の再編の動向がはっきりしなければ再編の方法などを決めかねるため、喫緊の中学校の課題を先に取り組むこととするという提言をいただいている。

(石井委員)

会議を 1、2 回開催するだけでなく、じっくり時間をかけて考えてほしい。

(仲田市長)

それでは、引き続き検討は続けていくが、まずは中学校の再編の方向性が決まってからということが良いか。

(大北委員)

中学校の再編のタイムテーブルが、小学校の再編に大きく関わってくるが、どのようなタイムテーブルになるのか。

(西本教育長)

小学生の場合は、成長の度合いなどもあり非常に難しいと思う。また、中学校の再編は、小学校の再編と連動してくることもあるので、小学校再編の実施は遅れるかもしれないが、検討は並行して行う必要がある。

タイムテーブルについては、地域の意見も聴いているので、全体のスケジュールを見直さなければならないと考えている。また、中学校再編のタイムテーブルも考えなくてはならないが、この場で、いつまでにと断言はできない。取組の早さは小学校と中学校で分けて考えなければならないが、小学校の再編も念頭に置きながら並行して考えていく。

(大北委員)

例えば、星陽中が三木中や三木東中と統合するということになれば、それに連動して小学校も再編されるのか。資料を見ると、星陽中の統合については、多くの方が統合先に関わらず統合を望んでいる。また、小学校の統合には反対の人もいる。条件を提示すれば、意見が変わる人もいるかもしれないが、中には意思の固い人もいられるように見受けられるので、やはり難しいような気がする。

また、地域の方々にとって、地域のステーションである小学校を失うことは辛いことである。小学校が再編されても地域のコミュニティは保たれるというように、不安を軽減し、払拭することが重要である。

(西本教育長)

小学校への地域の思いは格別なものがある。中学校の再編はやむを得ないと考えておられる方でも、小学校については非常に強い思い入れがあるというケースがある。それと同時に考えなければならないのは、地域の活性化である。小学校が無くなった場合、地域はどうなるのかといった不安や、地域を活性化させて小学校を存続させてほしいという意見を聴いている。しかしながら、5年先、10年先にも同じような状況が予想されるのであれば、子どもたちにとって、本当にそのことが良いのか考えたときに、今、考えられることをしていきたい。しかし、地域の方々の小学校に対する思い入れは非常に強いので、この問題については、様々な方面から意見を聴きつつ議論していきたい。

(仲田市長)

これまでの議論をまとめると、志染中、星陽中、吉川の4小学校については、

統合することを、総合教育会議の方針案とする。ただし、その前提として、教育委員会事務局に寄せられているあらゆる課題について、保護者及び地域の方々にしっかりと丁寧に説明し、その上で、地域部会において時間をかけて議論していただくこととする。

保護者からも、再編の方針だけでも早めに示してほしいという意見を教育委員会事務局に寄せられていると聞いているので、今回は方針を示し、各地域で十分に話し合っていたいただきたいと思います。

志染小、口吉川小、豊地小についても検討は進めるが、まずは中学校の再編について検討することとし、取組のスピードを分けて考えることとする。

これについても、地域部会で十分に議論を深めていただきたい。

(大北委員)

教育委員会が示した内容について地域の方々に意見をもらうという、子どもを真ん中に置き、向かい合って議論するような形ではなく、教育委員会事務局と保護者が一緒の方向を向いて進んでいければ、もっと子どもたちを幸せにできると思う。

(仲田市長)

西本教育長も説明しているが、平成 32 年に統合というのは、あくまでも案であり、決まったものではない。統合の年度については、それぞれの地域で話し合って決めていただきたいと思いますと考えている。ただ、総合教育会議においては、統合することとし、それに対して同意をいただけるのであれば、可能な限り早く統合を進めたいと考えている。私は、教育は非常に重要だと考えており、いくら予算をかけても良いと考えている。ただ、誤解が無いように申し上げると、教育のことならば何にでも、ということではなく、負担していただくものはしていただく。

三木の子どもたちが将来、自分の子どもを三木の学校で学ばせたいと思っていただきたい。

事務局から報告事項があれば願います。

(鍋島学校教育課副課長)

次回の総合教育会議では、学校再編検討会議からの提言のうち、本日でできていない小中一貫校及び義務教育学校などの学校再編全体像に対する提言について、議論をしていただきたいと思います。時期としては、12月下旬に第4回総合教育会議を開催したいと考えている。

また、今回の議論で決まった方針を喫緊の小中学校に対して示すことを考え

ているが、星陽中については、本日議論できなかった学校再編の全体像に大きくかかわる部分があるので、例えば、志染中と星陽中の地域への説明の時期に開きができることなどについてはご了承いただきたい。

地域ごとに同時に説明会を開催できればよいが、進捗が異なるため、そうならないことはご理解いただきたい。